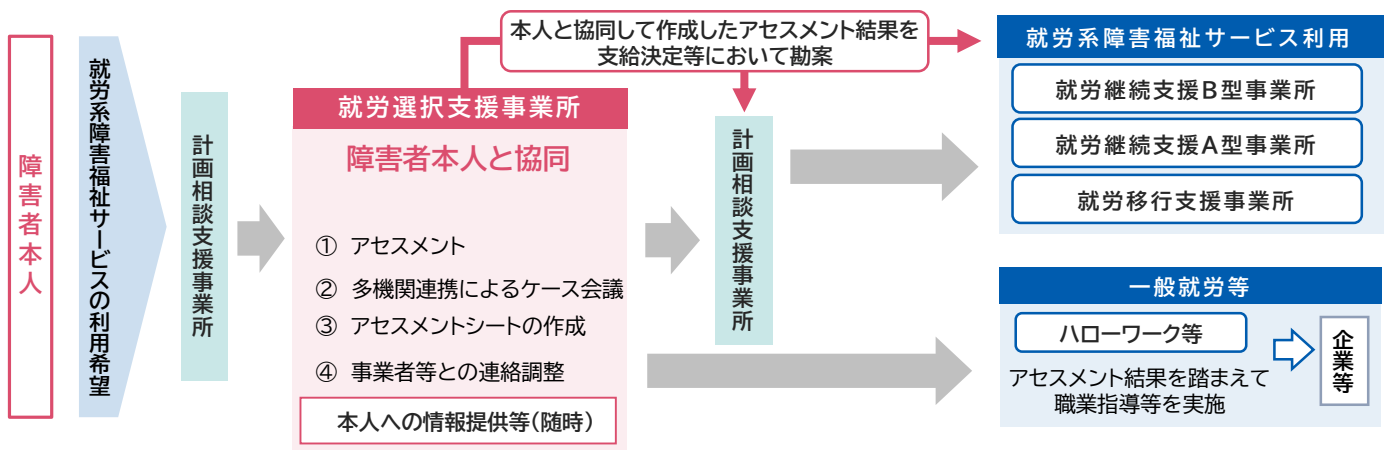


令和7年10月から開始された新しい就労系障害福祉サービス 「就労選択支援」のご案内

令和7年10月1日から、障害者本人が就労先や働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する「就労選択支援」が開始されました。

就労選択支援の主な内容 【一ヶ月間】

- ① 作業場面を活用した状況把握(アセスメント)
短期間の生産活動等を通じて、就労に関する適性等の評価や意向等を整理します
- ② 多機関連携によるケース会議
利用者や関係機関を招集して多機関によるケース会議を開催します
- ③ アセスメントシートの作成
アセスメントやケース会議を踏まえアセスメント結果を作成し、利用者や相談支援機関等に伝えます
- ④ 事業者等との連絡調整
アセスメント結果を踏まえ、関係機関等との連絡調整を行います



就労選択支援の対象者

特別支援学校の生徒の皆さまへ

- 就労選択支援の施行に伴い令和7年10月から、就労継続支援B型は、従来の就労アセスメントに代わり「就労選択支援事業所によるアセスメントにより、就労面に係る課題等の把握が行われている者」が対象となりました。特別支援学校等の生徒は 必要に応じて、在学中に複数回利用することも可能です。

就労選択支援のポイント …… 自分に合った働き方・福祉施設を見つけるためのサポートです。

- ※ 自分にどんな仕事(作業含む)が向いているのか? を考える
 - ※ 働くための準備や体験をする
 - ※ 就労先(一般就労・福祉的就労など)を選ぶ
- といった より良い選択ができるよう、専門スタッフと一緒に進めていく支援です。
いきなり働くのではなく『選ぶ・準備する段階』を支えるサービスという位置づけです。

令和7年10月以降、新たに就労継続支援B型を利用しようと考えている方、
どのような就労先・働き方・福祉施設が自分に合っているのか 迷っている方 など
自治体や相談支援事業所に ご相談ください

就労選択支援事業所 **ひまわりの郷**
0299-37-0339 管理者: 杉森